

議員案第 46 号

新たな市民まつりの再構築に向け丁寧な対応を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和 6 年 10 月 4 日提出

小金井市議会議員

五十嵐 京子

村山 ひでき

水上 洋志

小林 正樹

渡辺 大三

新たな市民まつりの再構築に向け丁寧な対応を求める決議

昨年10月に小金井公園で開催された「第51回小金井なかよし市民まつり」は、コロナ禍後4年ぶりの開催となった。物価高騰の中での実施となつたが、長年、事務局を担っていた小金井市商工会から、次年度以降の事務局を辞退したい旨の申出がされた。今年1月中旬に「2024（令和6）年度は、なかよし市民まつりを休止し、市民と小金井市が協働でつくる新しい交流の場としてのまつりの在り方を検討する」と小金井市は表明した。この間、小金井市は、検討する会議体であるキックオフミーティングをこれまで合計3回開催したこと、キックオフミーティングの構成メンバーは、これまでの市民まつりの部門代表のみであることを説明し、また、本定例会において「市では2025（令和7）年度の開催を目指し、当初予算要求を行う予定に変わりはありません」と答弁した。新たな市民まつりを再構築するならば、推進体制にも課題があると言わざるを得ない。また、開催に当たっての具体像は示されておらず、明確な算出根拠を伴った予算を要求するに至っていないことは明白である。

何よりも、長い間、小金井公園での市民まつりに参加していた出展団体等には詳しい説明がなく再開を待っている状況にある。市が進めている検討状況、そこに至った経過に関する説明がなされないまま、新たな市民まつりに向けての歩みが進められている。事態を開き、できるだけ早く情報の共有を図ることが急務である。

よって、小金井市議会は、市長に対し、再開を心待ちにしている市民に対する説明責任を果たすため、以下の事項を求めるものである。

- 1 新たな市民まつりの再構築のために、現在の状況が正確に伝わっていない旧市民まつり一般部門の出展団体等に対し、説明会を開催し現状報告するとともに今後の在り方や検討方法について意見を聴くこと。
 - 2 今後の市民まつりの在り方を検討するための会議体の設置を具体化すること。会議体の参加対象を拡充し、広く様々な団体や市民を集めることで、市民まつりとしてふさわしい理念が示され、共通認識となるように努めること。
 - 3 市民まつりの本格的な再開までのつなぎ事業の方針と、今後の在り方の二つの方向性について、本年度中には議会に示すこと。
- 以上、決議する。

令和6年 月 日

小金井市議会

議員案第 47 号

十分な説明責任を果たさない白井市長に対し、優先整備 2 路線検証の総合的判断を令和 7 年第 1 回定例会冒頭までに示すことを求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和 6 年 10 月 8 日提出

小金井市議会議員

岸 田 正 義

坂 井 えつ子

斎 藤 康 夫

片 山 かおる

十分な説明責任を果たさない白井市長に対し、優先整備 2 路線検証の総合的判断を令和 7 年第 1 回定例会冒頭までに示すことを求める決議

令和 6 年第 1 回定例会において、白井市長は施政方針に「都市計画道路の必要性について独自に検証していきます」と明記し、都市計画マスタープランにある未着手路線の検証のため、独自に優先整備 2 路線を追加した検証予算を市議会に提案したが、施政方針、一般質問、当初予算質疑において答弁が二転三転し、一貫性を持たず、市議会が紛糾した結果、二つの決議が提出される事態となった。白井市長の「中止要望書」を提出するためのプロセスとしての検証という政策的提案であるにもかかわらず、熟度が低く事業構築の在り方に課題があることが明らかとなり、議会は白井市長の提案姿勢の反省と議会への説明を求める決議を可決し、白井市長に対して検証作業に着手する前にその目的、全体像、個別具体的なプロセスを議会に説明することを求めた。

その後の建設環境委員会での説明においても、提出資料における説明と答弁が異なり、委員会開催当日に理事者協議を行って方針を変更したことが明らかとなるなど、府内における意思決定プロセスに計画性がないことが判明した。市長は答弁のため休憩を求めたが、2 時間ほど再開できず、担当部長からは「走りながら考えている」、副市长からは「タスクについてできるか私も心配している」との答弁が出る始末であり、説明責任が果たされているとは言えない状況である。

さらには、「総合的判断はいつ行うのか」との質疑に令和 6 年 6 月から 1 度ならず 2 度までも「年内を目途に判断できるように作業を進める」旨の資料と異なる答弁を繰り返していたにもかかわらず、令和 6 年 9 月になって突如「年内を目途に行うのは判断ではなく、判断するための作業である」と白井市長が強弁した。都市計画審議会からも相次いで懸念が示された検証スケジュールについての白井市長の答弁は、誠意がなく遺憾であると言わざるを得ない。

優先整備 2 路線については、賛成反対どちらの議員から多くの質疑が重ねられてきたからこそ、検証については事業の目的、方向性、全体像、方法や手続はしっかりと説明されるべきであるが、現状は与えられた時間の中でできることを今の体制で行うことにしており、その検証結果が納得感あるものになるかは不透明である上に、検証結果を踏まえた総合的判断が令和 7 年第 1 回定例会に示されない懸念が高くなる一方である。

よって、小金井市議会は、白井市長に対し、以下の事項を求めるものである。

- 1 優先整備 2 路線検証の総合的判断は、令和 7 年第 1 回定例会冒頭までに示し、説明責任を果たすこと。
- 2 令和 7 年第 1 回定例会冒頭までに示せない場合は、透明性や公平性、客観性を担保する最大限の努力を行い、手法やスケジュールも含めた見直しを行うこと。

以上、決議する。

令和 6 年 月 日

小金井市議会